

(介護予防) 通所リハビリテーション重要事項

H24.4月改正

事業所名	医療法人社団浅ノ川 千木病院		
事業の種類	通所リハビリテーション	介護保険事業所番号	1710118249
事業所の所在地	石川県金沢市千木町へ33番地1		
事業所連絡先	TEL 076-257-8600	管理者	興村 哲郎
事業所の区分	通常規模の事業所		
運営方針	要介護状態にある利用者が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図ります。		
サービス内容	リハビリテーション(機能訓練、運動療法、作業療法等)、入浴、送迎、食事、健康チェック、療養生活指導及び相談		
営業日	月曜日から金曜日 (ただし、お盆の8月15日・16日、年末年始の12月30日～1月3日は除く)		
営業時間	午前9:00～午後3:45		
利用定員	20名	通常の事業の実施地域	金沢市、内灘町、津幡町
従業者の職種	管理者1名、医師1名、理学療法士3名、作業療法士2名、看護職員1名、介護職員6名		
利用料金	【通所リハビリテーション】 ● 1日あたり目安(6時間以上8時間未満) ※サービス提供体制強化加算(Ⅱ)含む ①要介護1 689円 ④要介護4 1,147円 ②要介護2 841円 ⑤要介護5 1,299円 ③要介護3 993円 ● その他 ⑥入浴介助加算 51円/日 ⑦リハビリテーションマネジメント加算 234円/月 ⑧短期集中リハビリテーション実施加算 122円/日 退院(所)日・認定日より1月以内 61円/日 退院(所)日・認定日より1月超3月以内 ⑨個別リハビリテーション実施加算 82円/日 1日1回、退院(所)日・認定日より1月以内の場合1日2回 ⑩認知症リハビリテーション実施加算 244円/回 週2日限度、退院(所)日・認定日より3月以内 ⑪栄養改善加算 153円/回 月2回限度、3月以内(原則) ⑫口腔機能向上加算 153円/回 月2回程度、3月以内(原則) ⑬重度療養管理加算 102円/回 要介護4、5で該当者のみ ⑭介護職員処遇改善加算 1月につき①～⑬までにより計算した単位数の1.7%		
	【介護予防通所リハビリテーション】 ● 1月あたり目安 ※サービス提供体制強化加算(Ⅱ)含む ①要支援1 2,478円 ②要支援2 4,959円 ● その他 ③運動器機能向上加算 229円/月 ④栄養改善加算 153円/月 ⑤口腔機能向上加算 153円/月 ⑥選択的サービス複数実施加算(Ⅰ) 489円/月 ⑦選択的サービス複数実施加算(Ⅱ) 712円/月 ⑧介護職員処遇改善加算 1月につき①～⑦までにより計算した単位数の1.7%		
その他の費用	(1) 食費(1食) : 550円 (2) おむつ代 : 実費 (3) 日常生活費 : 実費 (4) 通常の事業の実施地域を越えて行う送迎に要した交通費 (通常の事業の実施地域を越えた地点から2kmを増すごとに100円)		
緊急時などの対応方法	通所リハビリテーションの提供を行っているときに利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治の医師等に連絡し、必要な措置を講じます。		
苦情相談窓口	担当者: 石井 みどり TEL: 076-257-8600		
サービス利用にあたっての留意事項	通所リハビリテーションサービスの提供により、利用者に事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。		